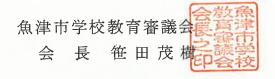
魚津市教育委員会 殿



魚津市立小学校の適正規模に関する基本的な考え方と適正配置 並びに適正化に向けた学校統廃合の具体的な方策について(答申)

平成25年10月23日に諮問のあったこのことについて、本審議会において調査 審議した結果を別紙のとおり取りまとめたのでここに答申します。 無津市立小学校の適正規模に関する基本的な 考え方と適正配置並びに適正化に向けた 学校統廃合の具体的な方策について(答申)

> 平成25年12月12日 魚津市学校教育審議会

はじめに

学校教育においては、豊かな自然環境や教育資源などの地域特性を生かし、「知・徳・体」の調和のとれた教育を進め、他人と協調しつつ自立的に社会生活を送ることができる子どもたちを育てることが求められている。

一方で、学校における学級数や児童・生徒数といった規模要因は学校が その機能を十分に発揮するために極めて重要な要素である。

したがって、学校が著しく小規模化した場合には、学校教育や学校運営に少なからぬ影響を及ぼすことは明らかであり、児童・生徒にとって望ましい学校規模について明確な方向性を示す必要がある。

このような考えに基づき、本審議会は、魚津市の現状と将来を展望して、 魚津市立小学校の適正規模に関する基本的な考え方と適正配置並びに適 正化に向けた学校統廃合の具体的な方策について調査審議し、答申するこ とを求められた。

これまでに4回の審議会の開催と学校現場の視察を実施し、活発な意見 交換並びに議論を積み重ね、慎重に検討してきた。このたび諮問事項の3 点について次のとおり結論を得たので答申するものである。

1 小学校の適正規模に関する基本的な考え方について

子どもたちは、学校での集団生活を通して、協調や対立、共感や反発などの多様な人間関係を体験し学ぶことで社会性や集団性を培い、成長を遂げていく。そのため、様々な見方・考え方や経験をもっている友達との出会いが大切であり、互いに学び合い、高め合うなど切磋琢磨できる教育環境を整えることが重要である。また、教員と子どもの関係からみると、各学年に複数の学級があり、様々な個性をもつ多くの教員と触れ合うことができる環境は、子どもたちが持ち味やよさをより発揮し、潜在的な能力を伸ばしていくことにつながると考えられる。

学校がもつこうした役割を十分に果たすためには、適正な児童・生徒数 や学級数を確保し、活力ある学校づくりを目指すことが必要である。

このような観点から、本市における学校の適正規模は、次のとおりとした。

小学校では学級数を 12 から 18 学級 (1 学年 2 から 3 学級)とし、中学校では学級数を 12 から 18 学級 (1 学年 4 から 6 学級)とする。

なお、小学校の規模適正化にあたっては、統廃合の繰り返しは避け、長期的に適正な学校規模を確保するとともに、全市的なバランスを考慮する

こととする。

中学校については、東西両中学校とも1学年5学級から6学級が確保でき、適正規模の範囲内であるため適正化の検討は必要ないと確認した。

2 小学校の規模適正化に向けた学校統廃合の具体的な枠組みと目標年度

今後6年間の小学校の学級数を児童数の推計から予測すると、学級数は市全体で平成25年度の97学級から更に14学級減少し、平成24年度から複式学級編成となっている西布施小学校のほか、片貝小学校では平成26年度から、松倉小学校では平成28年度から、大町小学校では平成30年度から、上中島小学校では平成31年度から複式学級編成となることが見込まれている。また、村木小学校、住吉小学校、上野方小学校では全学年でクラス替えができず、経田小学校でもほぼクラス替えのできない小規模校となっている。

中長期的な視野から学校の統廃合を検討した結果、地理的なつながりや学校配置のバランスを重視するとともに、過度の統合により大規模校化し、生徒指導上の新たな問題点が生じないことを考慮して、現在の 12 小学校を東西の中学校区にそれぞれ 2 校の 4 校に統廃合すべきとした。

なお、統廃合に際しては、できる限り既存の学校や敷地を有効利用する こととし、新たに新設する場合においても、今後の公共施設の利活用等に 資する相当の理由を求めるものとする。

具体的には次の枠組みと目標年度を設定する。

平成 28 年度 「片貝小学校、吉島小学校、西布施小学校」

平成 26 年度には、西布施小学校に加え、片貝小学校でも複式学級編成となることから早急な統廃合が必要である。吉島小学校は、校舎及び体育館の耐震性能を有するほか学級数も確保できる施設規模を有することから統合校を現在の吉島小学校とする。

平成 30 年度 「大町小学校、村木小学校、上野方小学校、本江小学校」

大町小学校では、平成30年度から複式学級編成になることが予想される。村木小学校、上野方小学校も全学年単級の小規模校となっている。 現在の本江小学校は地理的に4校の中心であることから統合校とするが、 耐震化が必要な部分もあり、老朽化も著しいことから校舎を改築することとする。

平成 31 年度 「住吉小学校、上中島小学校、松倉小学校」

平成 28 年度から松倉小学校、平成 31 年度から上中島小学校が複式学

級編成となることが予想され、住吉小学校も全学年単級の小規模校となっている。この枠組みでは既設校利用の場合は増築が必要となることから、財源や通学距離の両面から新たな用地での建設も含め慎重な検討を要する。

平成 35 年度 「道下小学校、経田小学校」

道下小学校は改築後間もないことから、現在の道下小学校を統合校とする。経田小学校は学年によっては複数級あり、学級の人数も一定規模を有すること、道下小学校では当面適正な児童数が見込まれるため、統合後の規模等を考慮し、4校の統合案の中では最後の実施となる。

いずれの場合も事情の変化や保護者並びに地域等からの要請があれば、 1年でも早い統合の実現に努力することが求められる。

3 学校統廃合に係る教育環境の整備や通学手段等に関する事項

(1) 教育環境の整備について

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災を契機に、学校施設は、子どもの学習・生活の場であるとともに、災害時には地域住民の応急避難所としての役割を果たすため、その安全性の確保は極めて重要であると再認識された。

魚津市でも、学校施設の耐震化は喫緊の課題として捉え、現在、急ピッチで進められている。一方では、昭和50年代までに建設された建物が多く、約半数が建築後30年を経過しており、老朽化の問題が深刻になっている。

こうした中、教育内容、教育方法の進展、生活様式の多様化に合わせて、高機能かつ多機能な学習環境を備えていくことが必要になっており、学校の統廃合を機に、環境への配慮、防犯対策、バリアフリー化、ICT環境の整備、温暖化に伴う普通教室へのエアコンの整備、トイレの洋式化など様々な課題に対応していくことが急務である。

(2) 通学手段について

小学校の統廃合により、校区範囲(通学区域)が広くなるとともに、 新たな通学路の指定が必要になる。また、通学区域の拡大に伴う安全な 通学方法の確保は、学校統廃合を進めるうえでの最も基本的な前提条件 となる。

国は、通学距離を小学校は概ね4km以内、中学校は概ね6km以内と定めているが、児童の発達段階、通学の安全確保などを総合的に勘案して適切なあり方を検討しなければならない。

魚津市では、国の基準を踏まえつつ、距離だけでなく、安全、地理的な事情や降雪などの気候の観点からもスクールバス導入について検討する必要がある一方で、スクールバスによる通学になると、歩く時間が短くなることにより体力が低下するのではないかとの懸念があり、留意が必要である。

こうしたことから、学校教育審議会では小学校の統廃合に関する通学 手段として、スクールバスを導入した場合の運行経費等も考慮して、次 のとおり意見集約した。

概ね3km以内については原則徒歩による通学とする。

(なお、一部には国の基準に準拠し、概ね4km 以内を徒歩とすべき意見があった。)

スクールバスの導入に際しては、市民バス等の地域交通インフラの活用も視野に検討することとする。

なお、通学距離が概ね3kmに満たない場合であっても、通学路の安全 確保や地理的な観点からスクールバスの必要性が非常に高いと考えられ る場合は、その導入について検討することとする。

おわりに

魚津市の将来を担う子どもたちに、最もよい教育環境はどうあるべきか に重点をおき議論を重ねて取りまとめてきた。

その議論の中では、いろいろな問題も出てきたが、本審議会の目的、議論の視点は「子どもたちへの最良な教育環境の提供」ということを大前提として進めてきた。

したがって、答申内容の対応にあたっては、保護者や地域、市財政等々の問題が派生してくると思われるが、教育委員会においてはさらに充分な検討をされ、早期実現に努力願いたい。

なお、学校の統合に先立っては、小規模校の児童に十分配慮し、交流会活動や関係校の教職員の連携を密にするなど、児童と保護者の不安を取り除くことも必要である。さらに、これまで地域が小学校と連携して行っている各種行事や事業が統合によって衰退しないよう、地域活性化に向けた活動にも配慮しなければならない。

結びに、今回の答申を具現化された小学校において、次の世代を担う子どもたちの創造性と人間性が豊かに育成されるよう期待する。

本審議会の答申が、魚津市の教育環境の向上に役立つことを願うものである。

審議等の経過

期日	審議內容等		
平成25年10月23日 (水)	・委嘱状交付		
	諮問		
	・これまでの経過		
	・小中学校の現状		
	・今後の児童・生徒数、学級数の推計		
	・学校規模に係る諸問題		
	・魚津市の目指す学校教育の姿		
	・規模適正化に向けての基本方針		
平成25年10月28日 (月)	・審議会学校視察		
	西布施小学校(過小規模校)		
	本江小学校(適正規模校)		
	大町小学校(小規模校)		
平成25年11月7日(木)	・学校視察の感想について		
	・地区別児童数の将来推計について		
	・具体的な学校統廃合の枠組みについて		
平成25年11月25日 (月)	・具体的な学校統廃合の枠組みについて		
	・4校に統合した場合の通学距離について		
	・適正な通学手段の確保について		
平成25年12月12日 (木)	・答申案の検討		
	・答申		

魚津市学校教育審議会委員名簿

(五十音順、敬称略)

所 属	肩書き	氏 名	備考
魚津商工会議所	副会頭	大愛 高義	副会長
魚津市PTA連合会	会長	大城 克明	
魚津市自治会連絡協議会	会長	岡本 安克	
魚津市民生委員児童委員協議会	主任児童委員	小澤 英子	
富山大学人間発達科学部	准教授	笹田 茂樹	会 長
公募	上野方小学校PTA会長	坪崎 千夏	
魚津市公民館連合会	富山県公民館連合会理事	中田 進	
保育所・幼稚園保護者代表	大町幼稚園保護者	濱元 郁子	
新川青年会議所	理事長	元野 雅樹	
魚津市小学校校長会	大町小学校長	山浦 春美	